

令和7年度昭和町通学路合同点検実施内容一覧(令和7年11月17日実施)

整理番号	学校	危険箇所	要望内容	視点	点検結果概要	今後の方針(ホームページ公開)	事業主体
①	西条小学校	甲府昭和高校入口交差点の歩道	安全ポールの増設	交	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省甲府河川国道事務所において事前に現地確認実施。該当箇所の安全対策として適切な配置間隔で安全ポール(ボラード)の増設を実施する。 ・ボラード設置場所の安全対策を考慮する。また、自転車通行帯の進行を妨げている箇所についても配置の見直しを行う。 ・横断歩道の線が薄く、塗り直しについては道路管理者(警察)にて実施となるため、そちらへ別途依頼をすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全ポール(ボラード)の増設を実施する 	国土交通省甲府河川国道事務所
②	西条小学校	甲府昭和高校東交差点	スクランブル交差点への変更	交	<ul style="list-style-type: none"> ・スクランブル交差点の設置には、曜日や時間等を問わず横断歩行者の横断需要がある事が求められるので、現状では設置は困難。 ・仮にスクランブル交差点に変更するとしても、自転車の交通量が多い事から自転車と歩行者との接触事故が増えることが懸念される。 ・令和4年度に要望のあった歩行者信号延長にあっては現状では限界まで延長しており、他の信号交差点等との兼ね合いもありこれ以上は困難。 ・合同点検中、「右折矢印」付きの信号設置の意見も出たが、右折矢印の設置については、過去に警察が要望を受け現地調査を行ったが渋滞の発生が懸念され見送られた経緯があり困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が渡り切れるように引き続き登下校時の安全教育を行う ・【警察より】 交差点は、歩道が整備され安全に滞留できる場所が確保されている事から無理に1回で横断せず2回に分けて安全に横断をするようにしてください。 	
③	西条小学校	西条新田区公会堂前の三叉路	「止まれ」標識の設置(移設)	交	<ul style="list-style-type: none"> ・本点検箇所の少し先にある横断歩道を児童が横断する際の、車両との事故を防ぐための意味で一時停止標識の設置(移設)を希望していることが現地確認できた。また、標識が設置(移設)できそうな箇所についても確認した。 ・本点検箇所においては交通事故が数年発生していないことから、設置(移設)の必要性の有無と、実際に移設が可能かについては、交通課より県警交通規制課に確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【警察より】 ・標識の移設ではなく、一時停止標識の増設で対応したい。 ・標識の移設に伴い停止線の移設を検討するとの意見があつたが、現状交通事故の発生がないことから見送りたい。 	警察